

**おめでとうございます** 10月16日～11月15日届け出分  
すこやか (地区別50音順・敬称略)

「すこやか」は、生まれたお子さまについて掲載依頼書を提出された場合に掲載しています。掲載希望の場合は、企画振興課へご連絡ください。

**江田島町**  
浜原 楓昂 (秋月・10月25日)

**能美町**  
牧野 弘果 (鹿川・10月28日) 白地 陽郁 (鹿川・10月30日)

**大柿町**  
能宗 澄季 (大柿町・11月7日)

**ご冥福をお祈りします** 10月1日～31日届け出分  
おくやみ (地区別50音順・敬称略)

「おくやみ」は、亡くなられた方を掲載しています。このコーナーへの掲載を希望されない場合は、企画振興課へご連絡ください。

**江田島町**  
上田 和枝 (小用・94歳) 宇根 貞夫 (小用・93歳)  
加川トシエ (宮ノ原・86歳) 小金丸輝枝 (鷺部・87歳)  
道丹 報昭 (鷺部・78歳) 西口チヅ子 (秋月・92歳)  
根石 剛明 (宮ノ原・78歳) 森石 京子 (宮ノ原・81歳)  
安田 勝利 (小用・89歳) 山本スミコ (中央・96歳)

**能美町**  
河西 清子 (中町・98歳) 繁村枝美子 (中町・97歳)  
竹本 齋 (鹿川・77歳) 中本 悟 (中町・98歳)  
平本 忠晴 (鹿川・74歳) 廣森 定夫 (中町・87歳)  
山本 憲三 (鹿川・84歳) 山本ハマエ (高田・91歳)

**沖美町**  
小林 市人 (高祖・87歳) 澤岡 憲幸 (是長・62歳)  
下河内悦子 (是長・88歳) 美好タカ子 (岡大王・96歳)  
山根 孝江 (三吉・84歳)

**大柿町**  
角野 タツミ (柿浦・94歳) 川野ツユコ (小古江・97歳)  
久保田シゲ子 (大原・96歳) 下前クメ子 (飛渡瀬・94歳)  
高谷富美恵 (柿浦・95歳) 目井 洋子 (柿浦・80歳)

## 12月の相談

- 心配ごと相談 (午後1時～3時30分)  
☎ 権利擁護センターえたじま ☎0823-27-8032
- 5日(火) 能美保健センター
- 19日(火) 大柿市民センター
- 広島弁護士会の無料法律相談 (午後1時～4時)  
☎ 総務課 ☎0823-43-1111(代)
- 14日(木) 市役所本庁 (14ページをご覧ください)

令和5年10月31日現在  
**人口と世帯数**

	男性	女性	計	世帯数
江田島	3,739	3,642	7,381	4,380
能美	2,313	2,474	4,787	2,567
沖美	1,432	1,396	2,828	1,688
大柿	2,932	3,139	6,071	3,299
全体 (前月比)	10,416 (40)	10,651 (7)	21,067 (47)	11,934 (62)

**12月の当番医** ※日程は変更することがあります。  
☎ 保健医療課 ☎0823-43-1639

3日(日)	深江長坂医院 (大柿町深江) 診療時間：午前10時～午後5時	☎0823-57-2036
10日(日)	大君浜井病院 (大柿町大君) 診療時間：午前10時～午後5時	☎0823-57-5678
17日(日)	川崎医院 (能美町鹿川) 診療時間：午前10時～午後5時	☎0823-45-2031
24日(日)	島の病院おおたに (能美町中町) 診療時間：午前10時～午後5時	☎0823-45-0303
30日(土)	大君浜井病院 (大柿町大君) 診療時間：午前10時～午後5時 青木病院 (江田島町中央) 診療時間：午前9時～午後5時	☎0823-57-5678 ☎0823-42-1121
31日(日)	川崎医院 (能美町鹿川) 診療時間：午前10時～午後5時 水口医院 (江田島町中央) 診療時間：午前9時～午後5時	☎0823-45-2031 ☎0823-42-0018
1月	島の病院おおたに (能美町中町) 診療時間：午前10時～午後5時	☎0823-45-0303
1日(祝)	森藤医院 (江田島町切串) 診療時間：午前10時～午後5時 梶川医院 (沖美町岡大王) 診療時間：午前10時～午後5時	☎0823-44-1156 ☎0823-48-0201
2日(火)	青木病院 (江田島町中央) 診療時間：午前9時～午後5時 芸南クリニック (大柿町柿浦) 診療時間：午前10時～午後5時	☎0823-42-1121 ☎0823-57-3705
3日(水)	吉田病院 (江田島町津久茂) 診療時間：午前9時～午後5時	☎0823-42-1100

※子どもさんの診療については、事前に医療機関へ電話でお問い合わせください。なお、症状によっては、呉医師会休日急患センターなどを紹介する場合があります。

ありがとうございました  
**寄附** (50音順・敬称略)

一般寄附金  
明治安田生命保険相互会社広島支社 (広島市東区)

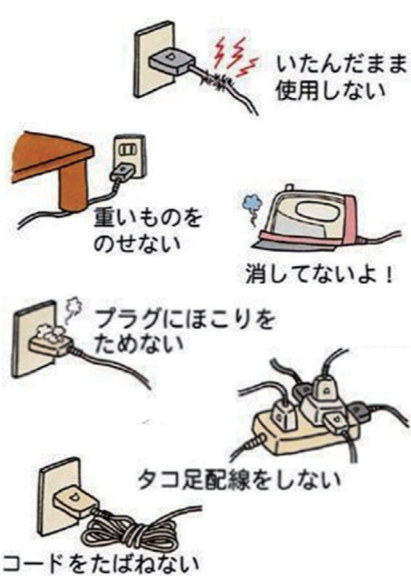
**市税などの納期限** ☐座振替日 12月25日(月)

税などは、期限内に納めましょう。ゆめタウン江田島内の市民サービスセンターでは、土曜日・日曜日・祝日でも納付できます。	
市県民税 (4期)	☎ 税務課 ☎0823-43-1636
国民健康保険税 (6期)	☎ 税務課 ☎0823-43-1636
後期高齢者医療保険料 (6期)	☎ 保健医療課 ☎0823-43-1639
介護保険料 (6期)	☎ 高齢介護課 ☎0823-43-1651
保育料 (12月分)	☎ 子育て支援課 ☎0823-42-2852
住宅使用料 (12月分)	☎ 都市整備課 ☎0823-43-1647

**火災・救急・救助は119番**

# 消防つうしん

火災などのお問い合わせは☎0823-42-3119へ



- 消防本部・消防署 ☎0823-40-0119(代)
- 能美出張所 ☎0823-45-4739

令和5年10月1日～31日

**火災・救急件数**

火災	3件(11件)
救急	150件(1,447件)

※( )内は令和5年1月からの累計

**年末の大掃除で火災予防!**  
大掃除を機会に、家具や家電の裏に隠れた「コンセント」の確認も忘れずに行いましょう。電気火災の多くが、コンセントからの出火です。確認ポイントを参考に、火災を予防しましょう。

- 確認ポイント**
- ① いたんだまま使用しない。
  - ② 重いものをのせない。
  - ③ 使用しないコンセントは抜きましょう。
  - ④ プラグにほこりをためない。
  - ⑤ タコ足配線をしなない。
  - ⑥ コードをたばねない。

また、大掃除と併せて住宅用火災警報器の作動点検を行いましょう。点検はボタンを押すか、ひもを引くことで簡単にできます。点検した際に反応が無い、または電池切れのメッセージが流れた場合は交換してください。消防本部では、住宅用火災警報器の取り付け支援事業を行っています。設置や交換が難しい場合は、消防本部予防課までご相談ください。

※設置から10年を超えた住宅用火災警報器は、いざという時に鳴動しない可能性が高くなります。電池が切れていなくても本体ごと交換することをお勧めします。

## 納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です!

☎ 市民生活課 ☎0823-43-1634・広島南年金事務所 ☎082-253-7710

**年金** だより  
国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、令和5年1月から令和5年12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分の保険料や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、ご家族(配偶者やお子様など)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、令和5年1月1日から令和5年10月2日まで間に国民年金保険料を納付した方には、10月下旬から11月上旬に、日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られています。申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

また、令和5年10月3日から令和5年12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方には、翌年の2月上旬に送られる予定です。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようキチンと納めましょう。

控除証明書が届かないときや紛失したときは、基礎年金番号がわかる書類を用意して、次の問い合わせ先へ連絡してください。

▼ねんきんダイヤル 0570(05)1165  
▼広島南年金事務所 082(253)7710